

商品券事業に関するQ&A

| 項目 | 質問 | 回答 |
|--------|--|--|
| 意向調査 | 意向調査は何のために行うのですか | 今回遊佐町では紙の商品券と、PayPayアプリを利用するデジタル商品券（PayPay商品券）の2種類を発行します。町民の意向に合わせて商品券を配布するため、事前に各世帯で利用したい商品券の種類を確認するために実施します。 |
| | 世帯員それぞれが商品券を選択できますか | できません。商品券の種類を選択は世帯単位のため、世帯員は全て同じ商品券の種類を選択してください。世帯員で異なる商品券を選択することで、各世帯への商品券の仕分け・発送作業等に時間がかかることが予想されるため、個人単位での選択は今回の事業ではできないこととしていますのでご理解下さい。 |
| | 商品券の意向の届出はどのようにすればいいですか | 希望する商品券が紙かデジタルかで届出方法が異なります。同封されるチラシを確認のうえ、届出を行ってください。 ・紙商品券を希望する世帯…意向調査に同封されているチラシのハガキ部分に必要な事項を記入し、ハガキ部分を切り取って郵送してください（切手不要）。 ・デジタル商品券を希望する世帯…意向調査に同封されているチラシのQRコードを読み取り、専用フォームから申し込んで下さい。 |
| | 意向調査の届出を忘れてしまいました | 4月17日（金）までに商品券の意向が確認できなかった世帯は、紙の商品券を発送します。 |
| | 家族が施設に入所していますが、意向調査は行うのでしょうか | 町内の施設に入所している方（福祉施設、障がい施設等）には意向調査は実施せず、紙の商品券を発送します。 |
| 商品券の種類 | 紙の商品券は1枚500円が12枚綴りになっていて、町内の利用登録事業所で利用できます。 デジタル商品券はPayPayアプリに商品券の金額をチャージし、町内の登録店舗においてPayPay決済時に利用できます。また、スマートフォンを所持しない子どもや高齢者の分をまとめてチャージすることも可能です。 | |